

<報道発表資料>

令和4年1月24日

中高生向けデートDV防止啓発冊子 「知っていますか？デートDV」を作成しました

デートDVとは、交際相手から振るわれる暴力のことです。内閣府の令和2年度調査では、交際相手がいる（いた）人の8人に1人がデートDVの被害経験があると回答しています。

県では、デートDV被害防止のためには、早い時期からデートDVについて学ぶことが重要なことから、中高生向けデートDV啓発冊子を毎年度全中学3年生に配布しています。

このたび、リベンジポルノ被害など若年層を対象とした性暴力防止に関する内容も充実させ、リニューアルいたしました。是非、御活用ください。

1 内容

(1) デートDVについて身近な例で紹介

暴力の種類やデートDVが起こる仕組みなどを分かりやすくお知らせするとともに、中高生に身近なSNSメッセージでの例を用いてNG例などを紹介しています。

(2) 若年層を対象とした性暴力の啓発

若年層の性暴力防止を図るため、リベンジポルノやJKビジネス・AV出演強要など事例を示して注意喚起するなど啓発を図っています。

(3) 相談窓口の紹介

デートDVなどの相談窓口のほか、性暴力被害などに関する相談窓

口も加えて案内しています。

2 サイズ・ページ数・発行部数

A5版カラー 8ページ 72,000部発行

3 配布先

- ・県内中学校及び特別支援学校中学部の3年生全員に配布予定です（さいたま市公立学校を除く）。

- ・高校については、県や学校が主催するデートDV防止講座の機会などを通じて配布します。

※啓発冊子は、以下県男女共同参画課ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-kyutokenshi.html>